

容器代等の保険対象外の費用について

いつも当院をご利用いただきありがとうございます。

これまで当院では、再利用のできない軟膏用の容器代は当院負担、再利用の可能なシロップ剤の容器代は 60 円を徴収しご返却があれば返金という体制を取らせていただいております。

令和 6 年度調剤報酬改定や昨今のプラスチック製剤の原材料価格の高騰などの影響を受け、令和 7 年 1 月 5 日より実費請求させていただくことになりました。

日頃より当院をご愛顧くださっている患者様には、ご負担とご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

容器の種類	変更前	変更後
 軟膏容器 (20g)	無料 (当院負担)	50円徴収
 シロップ容器 (100ml)	60円徴収 返却があれば返金	50円徴収

三和皮フ科 (R6 年 11 月 25 日)